

# 千葉の未来を担う 子どもの育成

## 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり

### ① 子どもの健やかな成長と自立

#### 目標

次代の担い手である子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。

#### 現状と課題

本県の出生数は、第二次ベビーブームのさなかの昭和48年(1973年)の82,960人をピークに、平成24年(2012年)には48,881人に減少しており、少子化の傾向が続いています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化等により子育ての孤立化が進み、子育てに不安を感じる親が増加し、家庭の教育力が低下していると指摘されています。次代の担い手である子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つよう支援するとともに、子育て家庭の不安を取り除き、子育てに楽しさを感じられるよう、子育てを社会全体で支える環境づくりを進めることが大切です。

また、若者が結婚し、安心して子どもを生み育てるためには、経済的な自立が大きな要件となります。しかしながら、長引く不況等の影響による求人の大幅な減少、非正規雇用の増加など、若者を取り巻く雇用・就労環境は厳しい状況にあります。

さらに、子どもが社会の一員として尊重され、虐待などのつらく悲しい思いをすることのない社会をつくるのが大切です。本県の児童相談所における平成23年度の児童虐待対応件数は、2,388件となっており、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が重要な課題となっています。

## 取組の基本方向

全ての子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つよう、母親の妊娠・出産から子ども自身の自立までを総合的に支援します。このために、妊婦や乳幼児等の健康を守る取組を進めるとともに、保育や幼児教育の充実など、子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支える取組を推進します。

また、子どもたちを次代の担い手として育成するために、学校教育において、子どもを生き育てることの意義や家族の役割などについての学習機会の充実、自他を思いやる心を育てる道徳教育の充実、地域における体験活動や文化活動等への参加・参画の促進、並びに職場見学や職場体験などにより勤労意識や職業観を養うキャリア教育の推進を図ります。さらに、親に対する学習の機会や情報の提供等、家庭教育を支援するための施策を推進し、家庭教育力の向上を図ります。

若者をはじめ求職者の誰もが就労し、自立できる社会となるように、就業支援や職業能力開発、求人と求職者のミスマッチの解消などを行います。

また、女性の再就職支援に加えて、若年無業者やフリーター\*など職業スキルを積む機会が得られなかった若年層の職業的自立を支援します。

さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所などの相談・支援体制の強化、市町村の要保護児童対策地域協議会\*の機能を強化するとともに、社会的養護を必要とする子どもが家庭的な環境で生活を送れるよう体制整備を図ります。

## 主な取組

### 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上

妊婦や乳幼児等の健康を守る体制を確保するとともに、保育や幼児教育の充実に努めます。

また、子どもたち一人ひとりが、生命の大切さや家庭や社会との関わり大切さとともに、社会で果たすべき役割と責任を自覚し、自ら判断し行動する力を身に付ける取組を推進します。

さらに、親の役割や発達段階に応じた子育てなどについての情報の提供と学習機会の充実を図り、家庭教育力の向上を支援します。

- 妊婦や乳幼児等の健康を守る取組の推進
- 保育や幼児教育等の充実
- 親となっかけてかけがえのない子育てを行うための教育の推進(再掲)
- 子どもや若者の社会参加の促進(再掲)
- 実践、実習、職場体験に重点を置いたキャリア教育の推進(再掲)
- 家庭教育への支援(再掲)
- 学校・地域における家庭教育の普及(再掲)

## 2 若者の経済的自立と就労支援

働く側(求職)と雇用する側(求人)の双方の条件とニーズに視点を向け、求職者への支援を実施することで雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、若年無業者への職業的自立支援のほか、フリーターをはじめとする職業スキルを積む機会が得られなかった若年者、出産・子育て等で仕事を離れた女性等を対象に就業・定着支援を実施します。

- フリーター等の若年者に対する就労支援(再掲)
- 就職に結びつく効果的な職業訓練(再掲)

## 3 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

社会的養護を必要とする子どもたちの受け皿となる児童養護施設等について、家庭的養護を推進するため、必要な整備を図ります。児童虐待に迅速に対応するためには、地域におけるネットワークづくりが重要であることから、市町村の要保護児童対策地域協議会の設置を促進します。

また、要保護児童対策地域協議会の機能向上のために、児童相談所、市町村、警察等の関係機関との円滑な連携体制を構築します。

- 児童養護施設等のケア単位の小規模化に向けた整備の推進
- 里親\*委託の推進
- 市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化のための専門家の派遣



子ども参観日

### チーバくんの 光り輝く県づくりコラム

#### 里親制度

保護者の病気、家出、離婚など様々な理由により家庭で暮らせない子どもたちを、児童相談所からの委託を受けて自分の家庭に迎え入れ、養育してくださる方を里親といいます。

里親制度は、児童福祉法に基づき、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。



## ② 親への育児支援と子育てしやすい職場環境づくり

### 目標

親の子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。

### 現状と課題

全ての子どもが心身ともに健康に生まれ育つためには、母親が安心して妊娠し、安全な出産ができ、母子ともに健康で安心して子育てができる環境を整備することが大切です。また、経済的に不安定な非正規雇用等の多いひとり親家庭には、特に安定的な就業への支援が求められます。さらに、全ての子どもが健やかに育ち、経済的にも安心かつ公平なスタートを切れる社会を構築するためには、医療費等の経済的負担を軽減するための支援が必要です。

長引く景気の低迷を背景とし、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。子育て家庭が安心して子どもを生み、育てられる社会をつくるためには、日常生活の中で働きながら育児や、育児支援のための地域活動等を行う時間が確保できるよう、仕事優先の働き方を見直し、子育て中の男女のみならず、働く全ての人々について仕事と生活のバランスがとれた働き方の実現を目指すことが必要です。

核家族化や共働き世帯の増加により、育児環境が大きく変化していますが、依然として子育ての中心的な役割は母親が担っています。母親の育児の負担感や孤立感を軽減し、ゆとりある子育て環境をつくるためにも、男女共同参画意識の醸成や、父親の積極的な育児参加など、男女が協力して子育てに関わり、ともに責任を担う社会の構築が重要です。

### 取組の基本方向

出産や育児に対する不安を解消し、母と子の健康を守るため、医療・保健・福祉分野との連携を図りながら、母子保健体制の充実に努めます。また、ひとり親家庭の自立を促進するため安定的な就業を支援するとともに、子育てにおいて大きな負担となっている医療費や教育費の経済的負担について、助成制度や資金貸付けにより軽減を図り、子育て・生活支援体制の充実に図ります。

働きやすい労働環境の整備を目指し、育児等のための短時間勤務制度の導入など柔軟で多様な働き方ができるよう県民の理解を広め、意識の啓発を図るとともに、誰もが安心して元気に働き続けられる環境づくりを促進します。

さらに、男性の育児参加や男女共同参画について啓発するとともに、育児に参加するための情報提供を行い、男女がともに子育てを担う意識を醸成します。

## 主な取組

### 1 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減

母子ともに健康で安心して子育てができるよう、妊婦や乳幼児等の健康を守る体制の確保に努めます。また、ひとり親家庭の安定的な雇用(正規雇用等)を促進するため、技能習得や資格取得を支援します。また、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を継続します。

経済的理由により修学が困難な生徒に対しては、学費の減免等による支援を行います。また、私立学校に在学する子どもや保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校への助成を継続します。

- 妊婦や乳幼児等の健康を守る取組の推進(再掲)
- ひとり親の技能習得や資格取得の支援
- 子ども医療費の助成
- 学費等の減免・貸付けによる支援
- 私立学校への助成



パパの子育て、ママの子育て

## 2 ライフスタイルに応じた労働環境の整備

全ての県民がそれぞれのライフスタイルに応じて意欲と能力を生かして働くことができる労働環境の整備を目指します。

育児等のための短時間勤務制度の導入などワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けて、県民や企業等の理解を広め、意識の啓発を図っていきます。

- **ワーク・ライフ・バランスを実現し、能力を発揮できる職場環境づくりの普及促進(再掲)**
- **労働分野における正しい理解を進めるためのセミナー等の実施(再掲)**

## 3 男女が協力して子育てできる環境づくり

共働き世帯の増加や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などに伴い、育児環境が大きく変わる中で、男女がともに子育てを担う意識を醸成するため、男女共同参画意識の促進や男性の育児参加\*に対する啓発などに取り組みます。

- **民間企業等との連携による男女共同参画の意識の普及・啓発**
- **男女共同参画に関する啓発講座等の実施**

### チーバくんの 光り輝く県づくりコラム

#### 男性の育児参加

男性も子育てに参加しましょう！

日本の男性は、他の国に比べると、家事・育児に関わる時間を確保するのが難しいのが現状です。

女性が子育てしながら働く場合、一番必要としているのは、配偶者やパートナーが平日も家事・育児を手伝ってくれることだという調査結果もあります。

県では、男女がともに子育てを担えるよう、各種講座等の開催などを通して啓発活動を行っています。



### ③ 地域による子育て支援の充実

#### 目標

保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会全体で支える環境づくりを推進します。

#### 現状と課題

本県の合計特殊出生率は、昭和50年(1975年)頃から低下傾向にあり、昭和60年(1985年)頃からは全国平均を下回り、少子化の傾向が見られます。一方、県内の保育所の整備は平成21年度(2009年度)から24年度(2012年度)までの4年間で約7,600人の定員増を行ったところですが、都市部を中心に依然として慢性的に入所待機児童を抱え、平成25年(2013年)4月現在で入所待機児童は1,340人となっています。

核家族化や地域社会の弱体化など、子育てを行う環境は大きく変化しており、子育て家庭の不安が増大しています。また、共働き世帯の増加や雇用環境の複雑化に伴い、子育て支援へのニーズも多様化しています。

さらに、保育施設を増設しても、必要な保育士の確保が困難であるなど、保育士不足の問題が顕在化しつつあります。

子育て家庭を孤立させることなく、地域全体で支えていくことが大切であり、地域住民や社会福祉法人、NPO法人、企業などの民間団体の力を積極的に活用し、地域での子育てを支援する体制を確立することが課題となっています。

#### 取組の基本方向

子育ての負担感などの緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援の充実を図ります。

入所待機児童の解消に向け、保育施設の整備を促進します。あわせて、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、幼保一元化<sup>\*</sup>の取組を推進します。

また、子育て家庭の親と子が保育所や児童館などの身近な場所で交流したり、育児相談をすることのできる地域子育て支援拠点施設<sup>\*</sup>や、保育所における延長保育など、多様な保育ニーズに合ったきめ細かな保育サービスの展開に努めます。

保育士不足に対処し、保育士を確保するため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進等に取り組みます。

また、地域における子育て支援の担い手として、小売業やサービス業などの企業や商店にも子育て支援に積極的に参加していただく「企業参画型子育て支援事業」を推進し、県民全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。



新設の保育所

## 主な取組

### 1 保育所など子育て支援施設整備の総合的な推進

県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、民間保育所の創設・増改築の促進を図ります。

あわせて、認定こども園\*の整備による幼保一元化の推進を図るとともに、小規模保育\*や家庭的保育\*等、多様な待機児童対策の推進を図ります。

- 民間保育所の整備促進
- 認定こども園の整備による幼保一元化の推進
- 小規模保育、家庭的保育等、多様な待機児童対策の推進

### 2 多様な子育て支援サービスの充実

地域の子ども・子育て支援を積極的に推進するため、子育て家庭間の交流や育児相談などを行う地域子育て支援拠点施設や、保育所における延長保育など、市町村等が実施する多様な保育ニーズに対応した取組を支援します。また、小学校就学後における保育需要も増大していることから、放課後児童クラブ\*の拡充と質的向上を図ります。

さらに、保育士不足に対処するため、処遇改善や雇用促進等の保育士確保対策に取り組みます。

- 延長保育や病児・病後児保育など多様な保育ニーズへの対応
- 放課後児童クラブの運営と施設整備への助成
- 保育士確保対策の推進



放課後児童クラブーみんなでおやつ



地域子育て支援センターで気軽に子育て相談

### 3 企業参画による子育て支援

県内や周辺エリアに所在する数多くの企業や商店等に、商品の割引等のお得なサービスやオムツ交換場所の提供等の安心なサービスを通じ地域における子育て支援の担い手としての参加を求める、企業参画型子育て支援事業を推進します。

#### ■企業参画型子育て支援事業(子育て応援! チーパス事業\*)の推進



子育て家庭優待カード「チーパス」



協賛店「チーパスの店」ステッカー

#### チーバくんの 光り輝く県づくりコラム

### 子育て家庭優待カード「チーパス」

チーパスカードをご存じですか？  
協賛店でチーパスカードを提示すると、お得なサービスが受けられます。  
商品代や飲食代、サービス料などの割引を受けたり、景品がもらえたりします。  
また、おむつ交換場所や授乳場所、ミルク用のお湯の提供が受けられるところもあります。  
ぜひご利用ください。

